

令和7年10月（第12回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和7年10月23日（木） 午後2時00分～午後2時35分

2 場所

光市教育委員会1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、平岡委員、武田委員、岩佐委員

4 事務局

小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園推進課長、岩政学校教育課長、田中学校教育課主幹、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大濱図書館長、高橋学校給食センター所長、山本教育総務課経理係長

5 教育長報告

- (1) 第15回伊藤公カップ英語スピーチコンテストの開催について
- (2) 文化・スポーツ関連の行事について
- (3) ご寄附の報告について

6 議事

(1) 議案及び報告

ア 報告第46号 光市総合体育館空調設備工事請負契約の一部を変更することについて

(ア) 概要

光市総合体育館空調設備工事請負契約の一部変更について、事務局より説明。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

意見

労務単価の改定が契約後だった場合、その改定は行うものなのか。

回答

労務単価の改正は、受注業者から申し出があって初めて適用できるものだが、契約後に受注業者から申し出があった場合は、価格、労務単価の変更の協議をする必要がある。今回は、その申し出が契約後に行われたので、それをもって変更を行ったもの。

イ 報告第47号 令和7年度光市一般会計補正予算（第3号）について

(ア) 概 要

令和7年度光市一般会計補正予算（第3号）について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ウ 報告第48号 令和6年度光市一般会計教育費関係決算について

(ア) 概 要

令和6年度光市一般会計教育費関係決算について、事務局より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

生徒の1人1台タブレット端末の活用について、LTEで契約をしているが、実際に運用して、その容量が適正だったのか。例えば契約によってはその容量が足りているのであれば、容量を減らすことにより安価な契約ができるのではないか。

回 答

契約は令和6年度で4年目となるが、台数と通信量が決まった5年間のパッケージ契約であるため、変更は難しい。なお、仮に変動性の契約をしていた場合、契約金額が高額になっていたのではないかという報告も受けており、結果としてこの契約方法は適切だったと考えている。

② 意 見

光市の指定文化財である峨眉山樹林について、以前、木が不当に伐採された、山が荒れているというニュースがあったと思うが、その整備は光市の事業になるのか。

回 答

峨眉山樹林については県の管理になっており、倒木などがあった場合、状況の確認は行うが、対応は県が実施することになっている。

エ 報告第49号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった1件を承認したことについて報告するもの。